# 平成26年8月5日 子ども虐待防止市民フォーラム 報告書



企画・発行 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会 事 務 局 福岡市こども未来局こども家庭課 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 TEL 092-711-4238 FAX 092-733-5534



## 目 次

虐待死ゼロのまちをめざして・	•	•	•	•	•	•	•	Р	3
子ども虐待防止市民フォーラム	•	•	•	•	•	•	•	P	4
基調講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	P	5
パネルディスカッション・・・	•	•	•	•	•	•	•	Р	1 8
参加者アンケート・・・・・	•	•	•	•		•	•	Р	2.8

#### 虐待死ゼロのまちをめざして

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、市民、地域、関係団体、行政が一丸となって、児童虐待防止に向けた取組を推進するため、平成22年5月に、子どもに関わる団体と福岡市が協働で発足しました。「虐待死ゼロのまちをめざして~つながろう子どもの笑顔のために~」を合言葉に、関係機関の連携強化とともに、市民フォーラムや専門者向け研修、相談窓口の広報などに取り組んでいます。

このフォーラムは、虐待防止のためにそれぞれの団体や個人で何ができるのか、その活動のヒントになればと思い、毎年開催しているもので、今回は5回目となりました。フォーラムの内容については、ワーキングメンバーで企画し、当日は、子どもに関わる様々な機関や団体の方、地域の方など、約570人に参加いただきました。実際の教育現場や地域での取組などを聞き、一人ひとりが、子どものためにできることを考え、そして行動していくことの大切さを実感し、多くの方が同じ気持ちでいらっしゃることを心強く感じました。

このような思いと様々な団体、個人の行動が福岡市全体につながっていくことを願って、フォーラムの内容をまとめた本冊子を発行しました。関係者の方の研修会などでご活用いただけることを願っております。

今後も、福岡市子ども虐待防止活動推進委員会は、「虐待死ゼロのまちをめざして」 取り組んでまいります。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

#### 参加団体(25団体)

- ●一般社団法人福岡市医師会●福岡県弁護士会●一般社団法人福岡市歯科医師会
- ●一般社団法人福岡県助産師会●一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟
- ●一般社団法人福岡市保育協会●社会福祉法人福岡市社会福祉協議会
- ●社会福祉法人福岡県母子福祉協会
- ●特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センター
- ●福岡市民生委員児童委員協議会●福岡市乳児院児童養護施設協議会
- ●福岡市保護司会連絡協議会●福岡県警察本部●福岡法務局
- ●福岡人権擁護委員協議会●特定非営利活動法人にじいろCAP
- ●特定非営利活動法人チャイルドラインもしもしキモチ
- ●特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡
- ●ファミリーシップふくおか●特定非営利活動法人青少年の自立を支える福岡の会
- ●特定非営利活動法人SOS子どもの村 | APAN 子どもの村福岡
- ●福岡市里親会(つくしんぼ会)●特定非営利活動法人そだちの樹
- ●特定非営利活動法人男女・子育て環境改善研究所
- ●福岡市



## 子ども虐待防止市民フォーラム

## 虐待死ゼロのまちをめざして ~つながろう 子どもの笑顔のために~

- ◆主 催 福岡市子ども虐待防止活動推進委員会
- ◆日 時 平成26年8月5日 (火) 13:00~16:00
- ◆会 場 エルガーラホール
- ◆参 加 者 約 570名
- ◆内 容
  - ●主催者挨拶

福岡市長(福岡市こども未来局長 石橋正信 代読)

●基調講演

#### 「SOSを出せる地域~SOSを受け止める私たちへ」

杉山 春 氏 (フリーランスライター)

●パネルディスカッション

#### パネリスト

大戸 はるみ 氏 (特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡)

坪井 恵子 氏 (一般社団法人 ストリート・プロジェクト)

森山 麻衣子 氏 (福岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー)

城丸 季佐 氏 (福岡市立石丸小学校教諭)

#### コーディネーター

松浦 恭子 氏 (特定非営利活動法人ふくおか・こどもの虐待防止センター)

●呼びかけ (アピール文の朗読)

三宅 玲子 氏 (特定非営利活動法人チャイルドラインもしもしキモチ)

#### 【司 会】

蔭山 孝雄 氏 (福岡市乳児院児童養護施設協議会)



#### 基調講演

## 「SOSを出せる地域 ~SOSを受け止める私たちへ~」

#### 杉山 春氏(フリーランスライター)

~プロフィール~

1958年東京都生まれ。早稲田大学第一文学部卒。雑誌の編集を経て、フリーランスライター業へ。雑誌などにインタビュー記事を執筆するほか、国際関係の変動の中で生きる人たちについて、家族の中の男女のあり方、子どもの育ち、青年の社会的包摂などに関心をもつ。著書に『満洲女塾』(新潮社)『ネグレクト 真奈ちゃんはなぜ死んだか』(小学館文庫 小学館ノンフィクション大賞受賞作)『移民環流』(新潮社)『ルポ虐待 大阪二児置き去り死事件』(ちくま書房)。2013年から2年間NPOの正職員として、主に生活保護家庭に暮らす子ども、若者の支援事業に携わる。現在、引きこもり青年の実際、貧困家庭の母子の問題などを取材中。

私は、雑誌のライターで、第二次世界大戦の末期、中国東北部に残された日本人難 民の母子の姿を描いた「満州女塾」という本を書いています。残留婦人とか残留孤児 と日本では紹介されていますが、客観的に言えば、母子だけで残され、国がなくなっ た時、お母さんと子どもたちはどのように生き延びてきたか、または亡くなったかを 追いかけた本です。

書いた当時、私が驚いたことは、国がなくなって、自分を守るものが何もなくなった時に、女性達は「性」を使って生き延びること、産んだ直後の子どもを置いてきたり、時には子どもの首を絞めたりすることが起きることでした。女性たちが、追い詰められた時には、何でも起きてしまうことを最初の本を書きながら知りました。

#### 大阪二児置き去り死事件

2010年に大阪市西区のマンションで、3歳と1歳半の女の子と男の子が亡くなった事件がありました。お母さんは、大阪ミナミの繁華街の風俗店で働く風俗嬢でした。

事件現場は、地域でも、立派なマンションでしたが、風俗店の寮でした。子どもたちは、部屋の中に50日間、お母さんが帰らないまま放置されていました。扉には外側から粘着テープが張ってあり、子どもたちが出られないように施錠してあったとか、言われました。

それ以上に当時話題になったことは、お母さんは50日間、自分はこんなに綺麗ですとか、楽しい毎日ですとSNSの中で表現していたことです。その表現していた出来事と、子どもたちが50日間、誰のケアも受けずに亡くなり、放置されていたこと、その落差が反響を呼びました。お母さんの風俗業の宣伝用のビデオが繰り返しテレビで放映され、何てひどい親だ、どうしてこんなことが起きるのかと、マスコミはこの

女性を非難しました。

私は2000年に愛知県の武豊町で起きた事件を取材していました。そちらも3歳 の女の子が段ボール箱に入れられて亡くなるという痛ましい事件で、非常に騒がれま したが、この大阪事件のお母さんは多分、武豊町の当時よりも病理が深まっている、 そういう思いが生まれました。それで、取材のために、2010年8月に事件現場の マンションに行きました。すると、次々に若い女性たちが食べ物を置いていったり、 ジュースを置いていきます。私は当時、テレビで騒いでいるから来ているのかなと、 今思えば不謹慎な感覚ですが、そう思っていました。でも、彼女たちが実は、事件の お母さんと同じような立場の女性だと話を聞くうちにわかりました。「何でこのお母 さんは親に預けなかったのか。」と口々に言いました。水商売の方たちは親とトラブ ルを抱えていても、子どもが生まれると親の支援を受ける。けれども、親の支援を受 けられなかったこのお母さんがなぜこんなことになってしまったのか、一歩間違った ら、自分もこんな風にしてしまったのではないか、そんな必死な思いで、女性たちが 来ていることに私はだんだん気がついてきました。出版後、本を行政の方々にも読ん で頂く機会があり、お話をしますと、こういった女の子は本当に多い、この人だけじゃ ないねと言われます。そうやって現場ではわかっています。けれども、一般の人はよ くわからない。私も、女性たちがなぜそこに来ているのかがわからなかった。その中 で、この事件ではどんなことが起きていたのかを探っていこうと取材をしました。

私はこのお母さんが生まれ育った三重県四日市市に何度も通いました。何故かというと、虐待は町の成り立ち方と関係があるからです。愛知県武豊町の事件も、元々、大きな製鉄会社があり、そこに転勤族が入ってきてという環境と無関係ではなく起きています。この事件も、四日市の町と無関係に起きているのではないという私のライターとしての思いです。

#### ケアを受けられなかった子ども時代

年表を書いていま す。その年表を読み 上げることで、事件 の概要を知っていた だければと思いま す。

四日市は、石油コン ビナートが日本全国 で最初につくられて、 地域の産業の形態が 大きく変化します。

私は、本の中でこ のお母さんを「芽衣 さん」と呼んでいま す。

芽衣さんのお父さんは、四日市の高校 に1984年に着任

### 大阪二児置き去り死事件年表

- ・ 1960年代~70年代初頭 四日市コンビナートの拡充期
- ・ 1984年 父親、四日市の高校に着任。
- ・ 1987年5月 芽衣さん生まれる。
- 1991年12月 ラグビー部初の花園へ(芽衣さん4歳)
- 1993年 母が家を出る(芽衣さん6歳)この時期ネグレクトを体験。
- 1994年 両親の離婚。父が娘を引き取る。(芽衣さん7歳)
- ・ 1996年 父再婚(芽衣さん9歳)
- 1998年 父離婚、母親との再会(芽衣さん10歳)
- ・ 2000年 中学入学 非行へ(芽衣さん13歳)
- ・ 2001年 集団レイプ体験など(芽衣さん14歳)
- 2003年 関東の高校へ 少年院入院(芽衣さん16歳)
- ・ 2006年 四日市市内で就職 妊娠 結婚(芽衣さん19歳)
- ・ 2007年5月 長女出産((芽衣さん20歳)
- ・ 2008年10月 長男出産 その後、ママサークルを抜ける。浮気が始まる。
- ・ 2009年5月 離婚 二児を連れて名古屋のキャバクラへ
- ・ 2010年1月 大阪の風俗店へ移動
- 2010年7月 事件発覚
- 2012年3月 初公判
- 2013年3月 懲役30年確定

します。なぜそこから話をするかといいますと、日本の虐待が起きている背景に、産業化の問題と日本の社会の変化の問題があるからです。その中で特に高校がどういう役割を持っているのか。このお父さんは、農業系の高校の先生です。農業が廃れていくと、農業高校に行く子は、将来、農業をやる子ではなく高校に等級がつけられて、振り分けられたとき一番下のレベルに置かれた学校になります。すると、自分には価値があるという思いに対して、高校生になる時期に一旦、あなたはそこに行くレベルの子ですというレッテルが張られてしまう。日本は、70年代に90%以上の人たちが高校に行く時代になりましたが、産業の変化によって、高校は人を振り分ける役割を持つようになりました。

その高校にお父さんは着任し、ラグビー部の著名な監督として、16回ラグビー部の生徒たちを県大会で優勝させ、全国大会に連れて行きます。お父さんの役割は、勉強が得意ではない、運動も苦手な子達を訓練し、全国大会で頑張る気持ちを持たせて、場合によっては大学に進学させ、一旦張られたレッテルをもう一回張りかえるものでした。それだけに、ラグビー部の練習は非常に厳しく、軍隊のようだと聞きました。

そういった役割をお父さんが持っていたことが、この大阪2児置き去り死事件の背景にはありました。つまり、芽衣さんは頑張る家庭の女の子で、お父さんは仕事に生懸命で、その分お母さんは早い時期に家を出ていて、浮気があり、離婚がありという背景がありました。このお父さんは、地域の高校で四半世紀以上ずっと転勤しないでいました。町の人達は、子ども達に一旦ついてしまったレッテルを貼りかえてもらえること、誇りを持つことに喜びや願いを持っていた。社会の仕組みの中で、お父さんはそこからおりられない状況もあったと思います。お父さんへの取材をする中で感じたことです。そういう背景の中で芽衣さんは育っていきました。

母親は、お父さんが1年目にラグビー部の顧問をした時のマネジャーの女性で、お 父さんが頑張って、ラグビー部の成績が上がっていく時に子どもを連れて出て浮気を しました。

芽衣さんは、7歳のときにお父さんに引き取られ、お父さんが再婚し、また離婚しました。小学校時代はお父さんの自慢の子でしたが、中学に入って急激に非行化します。早い時期に性的な体験をし、援交のようなものもあり、その中で集団レイプの体験もありました。そして、お父さんが地元の子ども達から離したいということで、関東の知り合いの学校に送ります。中学時代のことが理由で少年院に1回行きますが、その時点で既に解離性の障害の疑いがあると言われていました。その後、関東の高校を卒業して、四日市市に戻って正社員で就職しますが、すぐに妊娠し、結婚します。そして長女を出産し、長男を出産し、その直後から浮気が始まり、2009年5月に離婚します。離婚してから子どもを亡くすまで1年ですね。離婚して、名古屋に移り、大阪に移り、そして、子どもを亡くし、事件が発覚する。

芽衣さんは2013年3月に、懲役30年という、虐待の事件の中では類を見ない 長い刑罰を科せられて、今はその刑に服しています。

若い人達が生きにくい社会とはどういう社会かというと、自分にはどういう価値があるかを外から評価される社会だと思います。今、私は50代後半ですが、その息苦しさは多分、私達以上に若い人は感じているかもしれません。あるいは、私達が考えている以上に、早い時期に自分の価値を見限ってしまい、諦めているかもしれません。そういう社会を私達は若い人達に与えているというか、生きてもらっているのではないでしょうか。

#### 芽衣さんの解離的傾向について

芽衣さんの子ども時代については、実は裁判の中ではどのような虐待を受けたか明らかになっていません。

芽衣さんの実母は公判に呼ばれていましたが、当日になって裁判所に自分は出られないとファクスを送ってきました。

幼い時の体験を実は芽衣さん自身が覚えていませ

#### 芽衣さんの解離的傾向について

- ●心理鑑定を行った西澤哲さんは、中学時代の非行化 の背景には、解離の病理があったとしている。
- ●中学時代の非行が元で、高校1年の時、少年院に行った。その鑑別の際、解離性の人格障害の疑いがあると言われた。だが、治療には結びつかなかった。
- ●西澤氏によれば、アタッチメントの対象者を作り、太い 人間関係を作れば、10代半ばでも治療は可能だった かもしれないとのこと。

ん。裁判の中で芽衣さんはちょっと変わった証言をしています。「私はお母さんに嫌われていると思っていた。お母さんに叩かれた記憶はありませんが、叩かれるのが怖くて嫌だった記憶があります。」これは、7歳の時にお父さんに引き取られる前の記憶のことですが、不思議な言い回しです。

この裁判の弁護人側の証人として心理鑑定をされたのは山梨県立大学の西澤哲さんです。西澤さんの鑑定によれば、芽衣さんが具体的なことを覚えていないのは、彼女のトラウマ的な経験への対処の仕方だということでした。子ども時代に暴力や虐待を受けた人の感覚は、比較的恵まれて育った私などはわからないことがたくさんあります。そのことを知らない一般の方達と子ども達との間で対立やトラブルが起きると、結局は常識のほうが勝っていきます。そういう仕組みが今の社会の中でも動いています。だから、小さい時に暴力を受けると、子ども達がどうなるのか知ってほしいというのが私の強い願いです。

芽衣さんは、自分が子ども時代にお母さんからどういう体験をさせられたかを全く知らない、記憶にないまま育っていました。小学校まではお父さんの言うこともよく聞いて、学校でも優秀で、ミニバスケット部のリーダーをして「自慢の娘」だとお父さんは言っていました。2人の妹の世話もよくしていたと近所の人達も言っています。

父親は1回離婚した後、再婚し、そのお母さんには同じ年頃の連れ子がいて、自分の子どもとお父さんの3人の娘、どちらも女の子ですけれども、随分差をつけて育てたと。虐待を知らない人たちにとっては驚かれることですが、一つの家庭の中で、一人の子が恵まれていて、一人の子が差別を受けて育つことは、心理的虐待に当たります。暴力、叩くとかじゃなくても。

お父さんはその状態を見かねて、2度目の離婚をします。お父さんはこの時までは 家庭的でしたが、2度目の離婚のときに、芽衣さんは既に小学校5、6年生でもう大 きいからいいだろうと思って、芽衣さん達を置いて仕事に没入します。

私は、このお父さんを見ていて、生きていくために、誇りというか、プライドというか、自分の人生を支えるものが必要で、このお父さんは仕事で自分を支えていたと思います。

お父さんに取材して驚いたのは、芽衣さんとどんな話をしたかと聞くと、子どもの話は聞かなかったと。自分が頑張って生きている背中を子どもに見せていれば子どもは育っていくと思ったと。ご飯は3食与えていたし、栄養も偏らないように考えてい

たと。皮肉な言い方ですが、誇らしげにおっしゃっていました。でも、子どもは、やはり大人が必要で、大人に話を聞いてもらいながら成長します。そういう環境が家庭の中にありませんでした。

それから、芽衣さんは父子家庭、いわゆる、ひとり親家庭でしたから、お父さんは どんな支援をしてもらっていたかと聞いたら、支援を受けなかったと言っていました。 つまり、お父さんもまた、誰からも支援を受けないで3人の子どもを育てていた親で した。その中で芽衣さんは、義理の親子を見て、お母さんと娘が一緒にいるという姿 を体験します。芽衣さんの中に実母への思いが膨らんでいくわけです。お父さんの二 度目の離婚の後、実母が芽衣さんと連絡をとり、芽衣さんはお母さんと会うようにな ります。この実母は強い方ではなかった。自分が新しい家庭でどんなに大変かを言っ たり、リストカットした跡を包帯で巻いた姿で芽衣さんの前にあらわれたり、辛いこ とを芽衣さんに言ったり、そんな関係だったようです。

女性たちが自分の不安や弱さを他の大人に話せないとき、身近にいる自分の子どもに話すということはとても多いです。でも、それは子どもにとっては、とても苦しいことです。だって、子どもは何もできませんからね。そういうことが芽衣さんにもあったと思います。

芽衣さんは中学に進みます。中学時代、芽衣さんは家出を繰り返し突然、非行に走ります。親は、何故だかわかりません。何かよくない子と一緒になったからじゃないか、芽衣はあんなにいい子だったのにと。学校の先生は、芽衣さんに声をかけますが、今日はいい関係ができたと思っても、次の日になると「くそばばあ」「死ね」と言うなど、関係が全然つながらなかった。学校側は理解ができなくて困った子だと見ていたようです。

芽衣さんの場合、目の前にトラブルがあると、その場からいなくなる解離現象が起きることを理解していれば、なぜそうなったかがわかりますが、先生にはそういった知識がありません。ですから、今日いい関係ができた、じゃあ明日頑張ろうと先生が思っても、次の日になると、とんでもなく反抗的で、すぐ学校からいなくなってしまう、どう扱っていいかわからない困った子として学校の中にいました。

また、頻繁に学校の外に出ていってしまう。学校の関係者に取材しましたが、学校の外に出ていった子どもは自分達の手には届かない、指導もできないとのことでした。この時期、芽衣さんは既に次々に男性を変える激しい性的な行動もあり、先輩からの輪姦体験もしています。こういった体験をした女の子は大人に狙われ、大人からの暴力も体験します。非常に厳しい中学生時代を送ったことを彼女の非行友達から聞きました。

芽衣さんが何かあるといなくなるのは、彼女はすでに中学時代には、解離的な傾向を持っていたということですが、大人側は気付いていません。

西澤さんは、既に中学時代に解離的な病理があったのではないかとおっしゃっています。解離性の人格障害の疑いについては、既に公的なところで鑑別もされていました。でも、お父さんは解離というものを全く知りませんでした。一人の人間の中で人格がころころ変わるだろうか、目の前にいる娘は普通の子だからと治療には結びつきませんでした。

私は、どの時点で芽衣さんにケアが入れば、この悲惨な事件は起きないで済んだのだろうかと考えながら書いていて、西澤さんにもお尋ねしました。10代の時期、10代の後半であっても、大人ときちんとした人間関係、アタッチメント――この人

は心から信用でき、安心でき、自分に何も攻撃しない、悪いことしない、信用できる人、困った時には助けてくれる人だという愛着関係を10代の後半にでもつくれば、まだ間に合ったかと思います。この本を書いて、10代へのケアが、本当に大事だと知りました。もちろん、もっと小さいときにきちんとケアすれば、もっともっと早く健康になっていきますが、10代半ば過ぎてもまだ間に合うと、この本を書きながら知りました。

その後お父さんが、非行仲間から離すために芽衣さんを関東地方の先生の家に預け、 高校に通います。高校1、2年のころは少年院にも行っていましたが、よく嘘をつい て、よく家を出て何かトラブルがあると、いなくなることを繰り返していたようです。 ネグレクトを起こすお母さんに家事を指導すればいいと言いますが、芽衣さんは、 家事一般はこの先生のお母さんから習い、やり方は知っていました。

高校3年時、急に家出がなくなり、人が変わったように聞き分けがよくなり、ラグビー部のマネジャーの仕事もよくやるようになりました。ただ、これは解離の障害が治ったのではなく、もう一つの彼女の面が出てきたと西澤さんは分析しておられます。

#### 夫婦の出会い・芽衣さんの主婦時代

高校卒業後、芽衣さんは、四日市に戻ります。四日市に戻って、飲食関係のお店に正社員として就職しますが、1カ月後に恋人をつくり、夏には妊娠します。その年の暮れに結婚し、20歳になった1週間後に出産します。相手は、アルバイトの大学生で、大学をやめて芽衣さんと一緒になると親を説得して、結婚し、周囲は祝福します。 芽衣さんが20歳で子どもを産んで、自分の娘を抱いたときに、自分が娘を抱いているけど、自分自身が何かに抱かれているような気がしたと裁判の中で言っています。 西澤さんは、娘と自分が一体化するというか、自分を重ねるというか、自分を投影してしまうという感覚で、その娘を幸せに育てること、ちゃんと育てることが、うまくやってこられなかった小さいときからの自分を、やり直すことだったと感じていたと言っています。

この感覚は、もしかしたらお母さんはわかるかもしれないですよね。子どもによって、自分がうまくいかなかったことを何とかもう一回取り戻したいという思い、それは自然に持つことがあると思います。芽衣さんの場合、それがとても強かったのでしょう。

私がこの事件でもう一つ関心を持ったのは、芽衣さんは主婦時代、とてもしっかりしていたという報道が既にあったことです。実際、芽衣さんと関わっていた大人たちの話を聞いても、年に似合わずしっかりした子育てをしていたと複数の人達から聞いています。

行政が持っていたさまざまな支援、健診はもちろん、ママサークルなど行政が提供する支援は全て使っていたといいます。下の子どもの出産では、上の子どもを保育園に預けたりと、公的な支援を上手に使っていました。

もう一つ、姑を実のお母さん以上に慕っていて、夫がいなくても一緒に買い物に行ったり、温泉に行ったりしていました。

お父さんの高校の合宿に、子連れで参加して、朝ご飯を作り、グラウンドを走り選手に水の補給をしたり、懇親会で立派な挨拶をしたり、100%の娘ぶりでした。お父さんのために、または何かのために一生懸命にする女の子、お母さん、若い女性だったようです。

SOSが出せない、SOSを受けとめようといったことが今日のテーマですが、芽衣さんの結婚生活が安定していたとき、彼女は、ブログに、困ったら周囲に頼ることも必要だと書いています。人の精神はわかりにくいですが、困ったときに頼ることが必要とわかっていても、困難に追い詰められていくと、さまざまなことが起きることを私は学びました。

ただ、このとき生活費が足りず、借金していました。武豊の事件のお母さんも借金がありました。つい最近、厚木で中学生の男の子が小学校に入る前から行方不明で、その子の白骨死体が見つかった事件がありましたが、あのお父さんも会社員として働く一方、膨大な借金があったといいます。そういう表に見える部分と見えない部分の落差が大きい。これには時代性があると思います。お金がその人の実態や状況を示すところがあります。芽衣さんは、借金があり、与えられたお金の中だけでは生活できなかった、でも、夫に言えなかった。なぜ言えなかったか裁判で問われて、「いい奥さんだと思われなくなるから」と言っていました。いつもよく見られなければいけないという感性を芽衣さんが持ってしまったのは、芽衣さんの育ちの中にも理由があると思います。

二人目の子どもが産まれて、まもなく浮気をします。芽衣さんは浮気のことを夫と話し合うことができず、困った夫が自分の家族に相談し、家族会議が始まりました。そして、離婚がたった1日の家族会議で決まりました。家族会議が始まる前は、芽衣さんも夫も離婚するつもりはなかったですが、終わったときには離婚は決まっていました。

子どもは自分をどう守り、何が大事なのかを家庭の中で一つ一つ積み上げていき、ある時期、自分で考えて判断できるようになります。けれども、周囲に大人がいない、子どもとちゃんと対話して一緒に日常を過ごす大人がいないと、価値観をうまくつくっていけません。何が正しくて、何が間違っているか、どう物を考えたらいいのかを周りにいる大人が、実は子どもたちに教えて、それを文化として、私たちは次の世代を作っていきますが、周囲に大人がいない人たちは、どう見られるか、どうしたらひどい目に遭わずに済むか、そういった観点からしか生活を組み立てていくことができません。そういった子どもたちに強い言葉で何かを言うと、その価値観がその子の中に入っていきます。

離婚の会議のときに芽衣さんは、自分は子どもを育てられないと言おうとします。でも、若いお母さんと子どもを引き離してはいけないという雰囲気が強くあって、子どもを育てられないと言ってはいけないと、この離婚の会議のときに芽衣さんは学びます。それから、誓約書を書かされました。2審の裁判で、誓約書が読み上げられましたけれども、「子どもは責任を持って育てます」「借金はしっかり返していきます」「自分のことは我慢してでも子どもに不自由な思いはさせません」「家族には甘えません」「しっかり働きます」「逃げません」「うそはつきません」「夜の仕事はしません」「連絡はいつでもとれるようにします」この価値観というか、こう生きなさいと言われた人は、SOSはなかなか出せないと思います。そういったことが離婚の会議の中であったわけです。

離婚協議のときの大きな問題は、子どもたちの養育、子どもたちを誰が育てるのかでした。お母さんだから、芽衣さんが育てなさい、実母と一緒に育てればいいでしょうとなりますが、実母はその会議にはいません。子どもたちの養育費の話もなく、離婚だけが決まります。協議離婚の場では、子どもの養育の問題がなおざりにされる場

合があります。

30年というのは虐待の事件の中でも例を見ないほど長い、重たい刑ですけれども、その刑を言い渡した1審の西田裁判長でさえ、こんなことを言っています。「被告人が離婚して子どもらを引き取ることが決まった際、子どもらの将来を第一に考えた話し合いが行われたとは見られず、このことが、本件の悲劇を招いた遠因であるということもでき、被告人一人を非難するのはいささか酷である」。被告人一人を非難するのはいささか酷ではあるが、やはり30年。私はすごく矛盾があるなと思います。

#### 離婚後の芽衣さん

芽衣さんは、離婚後、転居を重ねます。最初は桑名市の実母の実家に行きますが、 そこに3日か4日しかいません。住民票は移しましたが、1週間足らずで名古屋のキャ バクラへ行きます。実母に頼れないことを芽衣さんはわかっていたからですね。自分 の事情とか、これは無理、できないと言わなければいけない場所で言えませんでした。 そして与えられた場所に対処するかのようにキャバクラを探します。

キャバクラは結構、間口が広くなっています。この事件が起きた後も、名古屋市内に芽衣さんの巨大な広告写真があった。たくさんお買い物をしたい女の子たちがお金を稼ぎたかったら簡単に稼げるよ、そういうところに置かれている社会ですよね。ネットでキャバクラのページを見ると、住まいが用意され、子ども連れでも、一人でもすぐにでも住める場所があり、保育施設もあります。1分間10円の保育料で、そういう風にしようと思えばできる道筋が、自然に開かれています。

翌年1月に大阪に転居し、風俗店で働きます。私は芽衣さんが掛け持ちしていたキャバクラの店長から話を聞きました。その店長によると、2008年、リーマンショック以降、幼い子連れのお母さんが水商売の現場に増えたそうです。子連れで寮に入る人が増えたのは、日本の経済と関係があると思います。

芽衣さんは、キャバクラでは有能ではありませんでした。時給も平均より安く、よく仕事を休みました。子ども達はよく熱を出していた。裁判の中では、熱を出すのはイヤイヤ病、お母さんと離れたくないからとお医者さんに言われたという証言もあります。それから、キャバクラの仕事は、収入が比較的多くても、経費が結構かかって自分のお金になりません。あと、男の人に、傍らに子どもがいても、いないふりしながら、一緒に行ってくださいとか電話しなければいけないようですが、そういうことがうまくできなかったようです。秋には、新型のインフルエンザにかかったと思い、元夫と父親に、預かってほしいと連絡をしますが、仕事だから急に言われても無理と断られています。

元夫は、芽衣さんの事件が発覚するまで1年強、14カ月のうち1回だけ自分のほうから電話をしたと。それは、上のお姉ちゃんの誕生日のときで、その時はつながらなかったと。後は、ずっと芽衣さんのほうから、子ども達は今こんなだよとか連絡をしています。

息子の1歳の誕生日に誰からもメールも電話も来なかった。それで、この1週間後に新しい恋人をつくります。この1歳の誕生日に誰からも連絡が来なかったことについて、「私達のことはなかったことにしたいのかと思った」と裁判の中で言っています。読者の方達にはこの言葉が結構響いているようで、「私達のことはなかったことにしたいのかと思った」という言葉について、ツイートとか、いろいろな反応があります。自分達のことをなかったことにされてしまいそうな感覚は、若い人たちの中に広がっ

ているのかなという感覚を持ちます。私は、この1歳の誕生日で彼女は、元夫とつくっていた家族の一員ではないことを認識したと思っています。

恋人をつくり、子どもを置いて外泊することが日常的になり、自分のお母さんが自分にしていたことを彼女もします。子育てをしていると、自分の親に育てられたところからなかなか離れることができません。意識的に頑張っている時は、親とは違う子育てができますが、自分の体の中にしみついた子育てをしてしまうことは多いです。

1月に大阪に転居し、風俗店で働き始めます。芽衣さんは、中学という早い年齢で性被害を受けている。そうすると、男性から性的なアプローチを受けた時にそれを拒否することができない。拒否すると暴力を振るわれることが体の中にインプットされており、次々に性的な関係を迫られることになります。お店のマネジャーと性的な関係になり、お客に求められても、実際の行為はしなくてもいいですが、全てのお客を受け入れていました。それは、彼女自身が自分には断ることができない、拒否できない無力感を繰り返し実感していることです。そして、ホストとの交際が始まり、子どもを置いてホストのもとに行き、お金がかさみ、返せなくなります。ホストが追ってくるので、家に戻らなくなります。

#### 社会への不信感・自責の気持ち

20年前に比べて公的な支援というのは充実しているというか多様化していて、さまざまな形でお母さんたちが支援を受けられるように変わってきているはずです。それでも、困難を抱えるお母さんが、なぜ支援に結びつかないのでしょうか。

成育歴を見ていくと、社 会を信頼したことがないで す。だからなんですね。自 分がちゃんとしている時、 自分が人に誇れる時は、社 会は自分を助けてくれる、 立派な私であれば、社会は 助けてくれる。

だけど、自分が情けない時、うまく生きられないときは、助けを呼んでいいのかどうかがわからない。子どもをうまく育てられない

### 公的支援が充実しても、なぜ困難を抱える母は それを使えないのか、使わないのか

- ●社会が自分を助けてくれるということを知らない。深い社会への不信。=生育歴の中から
- ●母親たちが抱えるのは、強い自責の気持ち。自信のなさ。
- ●「母親であれば子どもを育てられるはず」という母性神話は、本人たちを強く縛る。わが子を育てられない自分自身を受け入れることが出来ない。

多くのお母さんたちが、私はだめだ、私のせいでという思いを抱えています。それが、時に、ものすごく攻撃的な反応となって出てくる場合があります。そうすると、支援する側は、何で攻撃されるのだろうと思いますが、その背後には、強い自責の気持ちがあります。

それからもう一つ、自我をきちんと組み立ててこられなかった人は、はね返すことがなかなかできないですね。比較的高学歴や、知的であれば、母親でも子どもを育てられないという知識を得て、それを土台にしてはね返していけます。けれども、自我がない人達、自分の根拠を持てない人達は、社会の中にある「母親であれば子どもは育てられるはず」という母性神話に非常に深く捉われます。育てられない自分を受け入れることができません。芽衣さんの場合は、自分の娘と自分を重ねています。娘が

うまく育っていない、かわいそう、周囲に誰もいない、そういう娘を自分自身が直視できない。自分がうまく育ててもらえなかったことを直視できない。そこに一生懸命ふたをして生きてきた彼女は、うまく育ててもらえない娘を直視できない。

そんな中で、芽衣さんは子どもを残して、そこに戻っていけなくなります。ただ、 芽衣さんは母親であることから逃れようとしていたとは思いません。後のほうで説明 しますけれども、大阪を離れ、逃げ出すこともできたはずですが、子どもが50日間 放置されているそばにずっと居続けました。

#### 行政の対応

行政はどんな対応をしていたのか、全ての関係した行政を回ってみました。行政は、児童扶養手当について助言をしますが、児童扶養手当の手続の書類が揃っていないと帰します。その時、芽衣さんはもう別の自治体に行っていますから来ない。助言をした行政としては、何で来ないのだろうと。児童扶養手当のお金は、3、4カ月で20万を超えるお金が払われるので、来ないことは1回もない。書類を出しに来なかったのは芽衣さんが初めてです。おかしいなとは思った。おかしいなと思ったその情報を制度としてプールする場所はあるので、そこに上げた。そこでおしまいです。それ以上、芽衣さんはどうしたのか、何故来ないのかを調べなかった。当時の感覚では、多分それが行政としての限界だったと思います。

この事件の後も神奈川県のほうで子どもが行政を越えてどんどんいなくなっていて 亡くなっていたという、あいりちゃん事件が横浜でありましたけれども、2010年 から現在まで、行政の対応や厚生労働省の対応は大分変わってきています。

名古屋市でも、芽衣さんは自分のほうからSOSを出していたりします。SOSの電話をかけた。行政が次の日にかけ直したら電話に出なかった。何度か電話を返しても出なかったら、そこでおしまいです。そのときにも、何で電話を返してくれないのか、「あれっ」と思ったと名古屋市の人も言っています。それで、大阪の児童相談所でも、それぞれの現場でこの事件に関わった行政の窓口の人たちが「あれっ」と思っています。「何か変だな」「普通と違うな」という感覚を持っていますが、それ以上の違和感を追究することはありませんでした。

それから、もう一つ行政の対応で気になっていることがあります。芽衣さんは名古屋市に転居後に長女をマンションの通路に出して、警察が保護することがありました。警察は、児童相談所にネグレクトになりかねない事例として、虐待通告をしたと言っていますが児童相談所は、虐待通告ではなく生活困難者として対応しています。生活困難者として対応するか、虐待として対応するかは非常に大きな差があって、虐待の場合は行政が介入します。そのことの法的根拠があります。でも、生活困難者として対応する場合は、自分は困っています、助けてくださいと言ってこないと、行政側は動かない。

芽衣さんからは支援を求めませんでしたので、支援を打ち切られました。この時、担当した人の言葉で、「水商売で、単親で、若年出産で住民票がない。子育て環境は最悪です。ただ、同じような生活形態の方は大勢います。それだけで虐待と断定すれば失礼になる。生活支援として関わることになった | と。

私はこの「虐待と断定すれば失礼になる」という感覚、わからなくはないですが、 これは大きな問題と思っています。あなたは虐待していますとレッテル張りになって しまって、何となく躊躇する感覚はわかります。でも、この親子は確実に困難の中に あると行政側は確認しているわけです。困難の中にあるのであれば、その困難をなくすことが必要です。

子ども達は自分からは声を上げられません。親に、親の重荷を少し肩とが、これでした。 していたっているというが元気に育つもとを求いたでは、親が助けてないがです。 ければ行政は入ってよってはいっことではいっことでたっても助ければれるというにはいいません。

#### 「虐待だと断定すれば失礼になる」への疑問

- ●「虐待」は親へのレッテル貼りではなく、困難家 庭への支援という視点が必要では。
- ●親が助けを求めるまで待つというが、助けを求めることができない親。その親の先に子どもがいる。
- ●名古屋市には支援メニューはあった。

住民票を作る/医療保険に入る/児童手当や児童扶養手当を申請する/夜間保育所を紹介する/母子施設への入所/若年出産に対する継続的な保健センターの支援/名古屋市、愛知県の制度を使った経済的支援

名古屋市がこの時点できちんと行政として支援に入っていけば、芽衣さんは住民票を作ることもできましたし、医療保険に入ったり、保育所に入ったり、相談に乗ってもらったり、行政が伴走することができたわけです。ここでの介入は必要だったと思っています。

#### 2つの事件の共通する背景

私は愛知県の事件も取材 していて、この事件には幾 つもの共通点があります。

一つは、母親の力がとても弱かったことです。幼いときに母親が浮気して家を出たり、どちらもネグレクトを受けています。

武豊のお母さんは、18 歳で子どもを産んで、子ど

## 愛知県武豊町3歳児餓死事件(2000年) 『ネグレクト真奈ちゃんはなぜ死んだか』(小学館文庫)

・3歳の女児が、愛知県武豊町にある団地、大 手製鉄の子会社の社宅で、段ボール箱に閉 じ込められて餓死をした。両親は茶髪で21歳 だった。夫は正社員、妻は専業主婦。下に1 歳半になる男の子がいた。

もを餓死させますが、このお母さんは1980年代という日本のバブルの時期に育っているにも関わらず、飢えていました。父親がパチンコに夢中になり、食べるものがない。 つまり、どちらも虐待を受けたお母さんだったのです。

『ネグレクト』を書いたときに、まるで世代間連鎖が当たり前のような本を書くのはけしからんと、ある精神科医の方に評されましたが、子どもが亡くなってしまう虐待の場合は、世代間連鎖があります。ですから、早い時期に介入していかなければいけないわけです。

それから、もう一つの共通点としては、どちらのお母さんもうまく子どもが育っている間は子育てを楽しんでいます。自己表現ができない。離婚会議の時に、私は子どもを育てられない、私は一人では無理ですと言えなかったと先ほどお話ししましたけど、そういう自分の大事なこと、生きるか死ぬかの瀬戸際でさえ自己表現ができない、助けを呼べない。それは共通しています。私は拘置所で両方会っていますけど、二人のお母さんの顔がとても似ていて、笑顔を見せて、周囲を拒否します。多分、私を拒

否する笑顔だと思います。

あと、どちらも頼れる父親がいませんでした。母親が出ていったが、父親も力がない。武豊の父親はパチンコにはまっていて、新聞を何紙もとっていて、勧誘を断る力がない。子どもを守る力がなかった。

#### 社会からの「ネグレクト状況」

芽衣さんは中学時代、大人の目が全く入らないところで困難を抱えながら育っています。武豊の場合も、学校が彼女の飢えを知っていても、当時、虐待という言葉はなく、支援が入っていかない。どちらも、成長期に大人の社会からは目に届きにくい生活を送っていた。

親からケアを受けられない子どもたちは、社会からはもっと見えません。親は隠そうとしますから。そういった体験をしていても社会は助けてくれない。やり過ごして命を長らえてきた体験をしていますから、SOSを出す力が育ちません。

#### ふたつのネグレクトの相違点

そして今度は違っている点ですけど、この10年で大きく変わったことは、人が移動するようになったことです。これが大きな相違点です。自治体を越えての行政の情報交換が、これからどんどん必要です。移動してしまうと、一つの町の中にいればその子についての情報が上がっていくわけですけれども、それができません。

二つ目の違いは、メディアの進化です。芽衣さんはSNSの中で、私はこんなに素敵な生活を送っている、恋人がいる、と友達に示しながら、子どもが亡くなっていく。見せている自分と、現実に起きていることとの解離が、メディアを使って進んでいます。今は、メディアの中に逃げ込んでいくことが、容易な時代です。

あとは、家庭の崩壊が急激に広がっています。母子家庭がすごい勢いで増えた時代があり、2010年の後半から少しずつ伸びが収まっていますけれども、急激に単親の母子世帯の数が増えています。

性意識の変化についても、私たちの世代と10代の世代とでは性意識がかなり違います。性は、家庭をつくる根本です。そういう部分がものすごい勢いで変化しています。世界を見ても、日本ほど大きな変化をしている国はないそうです。性が変化をしていることは、家庭の作られ方も変化しているし、男女の関係性も変化している。その中で、性の若年化も始まり、家庭の不安定さが増しています。

もちろん就労も変化して います。

就労の安定は、男性も女性も生活の安定と結びつきます。非正規の労働が今4割弱まで進み、就労が困難と言えます。

労働と家庭が流動化する ことは、生活が流動化する ことでもあります。

シングルマザーの抱える 困難さがあって、特に高卒

### 母子家庭の貧困

- ・ 母子世帯の総所得は年間252.3万円。「全世帯」の47%、「児童のいる世帯」の38%に留まる。(平成23年国民生活基礎調査)
- その大きな要因は「稼働所得」が少ないこと。稼 働所得は「児童のいる世帯」の31%に留まる。
- ※ひとり親家庭の相対的貧困率は50.8%と、 高い水準となっている。

(「一人親家庭の支援について」平成25年9月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課)より

で経験も資格も持たない女性は、月に15万円以上の収入を得るのはとても困難だという、これは25歳女性の生活保護申請につき合ったときの窓口担当者の言葉です。

あと、ダブルワークをして、無理して体を壊す、精神を病むお母さんもいます。母 子家庭の貧困も今言われています。

ひとり親家庭の相対的貧困率は5割を超えています。これは働いていないのではなく、働いているお母さんの貧困率の困難さです。

お母さんが何もかもとられてしまった時、人は自分の誇り、プライドを支えるものが必要ですが、何もかも奪われた時に、子どもを持っている人は子どもに強くこだわります。そうすると強い母子密着が起きます。お母さんは自分の世界の中に子どもをとどめておこうとするので、子どもは母親を超えて育っていく力を奪われがちになります。これも、単親家庭の大きな課題です。ですから私は、母親の価値観の中に閉じ込められないで、多様な大人が子どもたちに関わる社会をもう一度取り戻す必要があると思います。

母親の孤立がなぜ問題か というと、お母さんたちらを をおいるというというというというというというというというで をおいます。子ども以上ののよう と思いってで育っていれると がり親が楽に生きなしいれると に、るようによいます。 と思います。

#### 母親の価値観の中にいることの困難

- 子どもたちが母親から離れても安全に過ごせる場の 必要。多様な価値に出会う可能性を作ることの必要。
- 異なる価値観を持つ人同士が、つながる社会は作れるかどうか。
- ・若い人たち、子どたち、女性たち、社会的弱者の人たちが自分を語る言葉に耳を傾けてもらえるのかどうか。 適応ではなく、対話を。

そのためには、社会が大きく変化するなかで子ども達、お母さんや、なかなか力を 発揮できない人達が一体何を考えているのか、何を感じているのか、その具体的な困 難さを推しはかるだけでなくそういった人たちが何を感じ考えているのか、もっと もっと社会が聞き取っていくことが必要だと思っています。

児童虐待相談対応件数だけが、虐待を受けた人の数ではありません。市区町村も相談窓口です。推計10万近い虐待相談が公的機関に今寄せられているというのが現実です。

こう数字が伸びていくのは、決して悪いことだけではなくて、いろいろな人たちが、「あ、これも虐待」「子どもが困難」「お母さんが大変」と公的機関につないでいけるようになったことでもあります。それは、希望でもある。色々な人が、色々な人の困難、子どもの困難、母親の困難に気がつくようになってきた、それは決して悪いことではないと思っています。そのあたりの話は多分、連携の話ですとか、後半のパネルディスカッションの皆さんからの、地域で何が起き、どんなことが行われているのかにつながっていくと思います。

これで私のお話を終わりたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

## パネルディスカッション

#### 大戸 はるみ 氏 (しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡)

私たちの前身の会は1984年にできました。そのころ、離婚した母子家庭は貧困というか収入が低くて、児童扶養手当を足してやっと生活していました。その児童扶養手当が改悪されることが1985年にあり、それに対して、母子家庭当事者が、それは



命綱で、そのまま継続してほしいと東京、大阪、福岡で声を上げました。それがきっかけで会ができ、今に至っています。ちょうど今年30年で、その当時から、児童扶養手当と就業の重要性を言ってきました。

4月からひとり親家庭支援センターと名称は変わりましたが、以前は母子福祉センターを、2006年から指定管理者として管理・運営し、今の母子家庭の人が抱える問題で当時の自分達と違うところ、変わらないところも実感するようになりました。

2002年から、「母子寡婦福祉法」が変更になり、給付から自立を促進しようと 就業支援に力を入れるようになりました。センターでも資格を取り、パソコン技能を 習得して、仕事に就いて自立するワンストップのセンターを目指しています。しかし、 就職の実態は、ほとんど非正規のパートです。だから、パソコンができるようになっ ても、安定した職に就いて、子どもを養うまで、なかなか行かないのが現状です。

企業も派遣社員を雇うなど雇用形態が変わっています。今、福岡の最低賃金が712円ですが、母子家庭の人が子どもを抱えながら働けるとなると、誰でも働きやすい、例えばコンビニとかですね、土日休みだと希望者も多く、そこでパート勤務となると、とても賃金が安いことになります。運よく正社員の仕事に就ける人もいますが、サービス残業することが多くなっています。企業の人事管理、人への対処の仕方が、30年前の雇い方より、能力、労働密度に対して、厳しくなっています。

そうなると、子どもにしわ寄せが来て、子どもとのコミュニケーションがうまくいかなくなったために退職したり、本人が過呼吸になって救急車で運ばれたりとかで、仕事が続かないことがあります。

ひとり親家庭の特徴は、生計を立てることが母親一人の肩にかかっている実態が多く、養育費を受け取っている率が大体2割を切っています。暴力や借金、経済的な破綻で離婚に至っていることもあり、もう一方の親が扶養義務を果たしていないことも多いのです。どうして養育費を求めないのですかと聞いたら、相手に払う能力がないからと。また、DVがあると、もう相手と関わりたくないので求めない。自分一人で抱え込むつもりはなくても、抱え込まざるを得ない状況に置かれていると言えます。

就労も子どもの養育も全部お母さんとなると、一人でこなすべき役割が、まずオーバーします。一人で何役もこなすというか、働くこと、養育、家事・育児が全部一人に集中していることが、とても困難な状況だとわかって頂きたいと思います。

子どもが小さい時は、先ほどの芽衣さんの件でもそうですが、しょっちゅう熱を出します。保育園も預かってくれませんし、病児保育も時間が決まっていて、間に合わないとか、お金がかかるので払えないとかです。そうすると、そんなに休むならもう来なくていいよと言われ退職につながっていきます。

子どもが小さいとき、子どもが泣き叫んでいても、コミュニケーションがとれませ

ん。ある程度、意思疎通ができるようになると、言い聞かせるとか、子どもから励まされるとかもありますが、コミュニケーションがとれないときに、その泣き叫んでいる子をもう一人誰かと一緒に見ていれば気持ちが楽ですが、一人で見ていると、どうしていいかわからないし、腹が立ったり、無力感にも襲われると思います。そうやって仕事も失くして、子育てもうまくいっていない時に、サポートが必要と思います。

平成23年の全国の厚労省の調査によると就労収入が181万円です。調査は5年ごとですが、5年前の就労収入が170万円だったので、5年間で11万しか増えていない。本当に微増で、平均で月15万くらい働いて収入を得ています。相対的貧困率が122万かと思いますが、ひとり親家庭の54.6%はそれ以下であり、経済的に困窮している世帯が多いです。専門職や公務員で収入が高い方を入れて平均して180万なので、子どもが小さいと、パートで10万ぐらいですね。130万の収入で、児童扶養手当が満額出て4万、それで何とか生活が成り立っています。

パートは時給で、10円とか少ししか上がらない。子どもが成長して、教育費、食費、被服費などのお金がかかる時期も、そのままでいくことが調査でも出ています。だから、非正規雇用のままでずっと進んでいくと、生涯賃金も違いますし、その間の子どもにかけられる教育費も絶対的に違ってきます。もろい基盤の上で生活をやりくりしているのが実態です。

だから、子どもと話す暇もない、仕事から帰ってきて、子どもに食べさせて、学校に行かせてで、もう精一杯なので、子どもがどう育ったか、あまり記憶していないですね。子どもとのコミュニケーションや、いろいろな価値観を教えるとか、しつけるとかが、時間的にも無理だったと思います。その中でも、コミュニケーションをうまくとれている人もいますが、生活と子育てと両方でいっぱいいっぱいの人が多いと思います。

今、センターではおしゃべり会をしているんですが、職場の環境も厳しくなっているという話が出ます。母子家庭だということでいじめられたり、子どもが熱を出して休むと嫌な顔をされたり、人間関係の中で結構ストレスを抱えています。子どもは思ったようにうまく育たないと思えればいいですが、いい子に育てたいとは思っているので。その思い通りにならない悩みを、おしゃべり会の中でみんな吐き出して、すっきりして、これで1カ月頑張りますみたいな感じです。でも、みんながみんな、そのような時間をとれるわけではありません。それから、夫がいる人とは話が合わないので、友人関係も結構切れてしまい、悩みを相談できる人が少ないと思います。

自立支援と強く言われる中で、他に頼れる人がいない場合、かえって自分を責めることになります。自分が離婚したせいだとか、自分の能力がないせいだと思って、孤立を深めるということですね。そういうとき、今日のテーマであるSOSを出せるところ、どういうきっかけでSOSを誰に向けて出すのかが、なかなか本人もわからないのです。どこに相談にいくのかをまずご存じなかったり、行くタイミングもわかってなかったり。その辺の基準が、ご本人の成育歴によって違います。

男は仕事、女は家庭という性別役割分業が、税制や制度の中に根強く残っています。 配偶者控除や3号被保険者など、婚姻制度の中にいたほうが生きやすいのです。離婚 となって、その中で子どもがうまく育たなかったら「母子家庭だからよ」と子どもの 養育がお母さん一人にという形で責任を負わせられるような社会です。ご本人も何と か自分でやろうと思っていても、本人の責任じゃないところで困難なことが多いこと をわかっていただきたい。接するときに、「頑張っているよね」と思って見てもらうと、 お母さんを責めるというふうにはならないと思います。教育費も含めてですが、子育 ての負担がお母さん一人にかかってしまわないように、社会が支援していくシステム ができればと思っています。

#### 坪井 恵子 氏 (ストリート・プロジェクト)

今日は、貧困と孤立の状況に置かれ、今と将来に大きな不安を感じながら必死に生きているユースの実態と、彼らとの関わり方を中心にお話しします。今から5年前、2009年5月に困窮者対象の無料高認塾を始めたきっかけは、我が子が非行に走り、高校受験もせず中卒になったことでした。

ストプロで言うユースとは、概ね15歳から25歳の子ども・若者のことで、中卒・高校中退ユースの貧困と孤立を防ぎ、解消し、自立と夢の実現に向かえるよう彼らに伴走しています。中卒・



高校中退者が対象というと、不登校、ひきこもりの子どもたちと混同されがちですが、 ひきこもる個室があったり、衣食住を保障されている彼らとは違い、ストプロユース は自分の部屋がなかったり、あっても自宅に居場所のなかったり、食費を含む生活費、 学費を全て自分で賄わなければならなかったり、時には、小さな兄弟までを養わなけ ればならない状況にある子ども、若者です。

ストプロは、経済支援、教育支援、メンタル支援の三つの事業と、生きづらさを感じている彼らのことを多くの方に知ってもらい、社会全体で問題解決のために動き出しましょうと呼びかける啓発・普及活動を行っています。2010年8月の法人設立後、日に1食の食事で過ごす高校生の存在を知り、食料品のほか、生活用品の提供もするようになりました。しかし、SOSを言ってくれたわずか3人にしか支援ができません。支援が必要な子は多くいるはずなのに。今日のテーマのどうすればSOSを出してくれるかを考えながら、彼らを見つけ出す努力も必要です。

生まれた家が違うだけで中卒、貧困や虐待で高校中退、そんなユースと生活苦の現役高校生の居場所。真剣に向き合ってくれる大人がいて、無料で学べて、食べることができて、泊まることができる、温かくて元気になれる、もう一つの我が家。自分が選ぶ人生に向かって一歩踏み出すための伴走者に出会える場所。これが、私たちが目指すストプロ★ごちハウスです。実は、昨日、杉山春さんに、ごちハウスを見学していただきました。

ごちハウスは、JR博多駅博多口から徒歩8分のところにある雑居ビルの4階にあります。3DKのレトロな雰囲気の普通のおうちです。ごちハウスのメーンルームでは無料塾の勉強をしたり、ゲームやお喋りをしています。ご飯の基本は、四畳半の和室のちゃぶ台で1対1のおうちご飯です。「好き嫌いはある?」と聞いてからご飯をつくり始めます。

ナースたまごの会も行っています。現役ナースマン、看護学生、ナースの話を聞くためにきたユースと伴走者と持ち寄りご飯を食べながら本音が聞ける場です。これまでに、准看護師が3名誕生しました。続いて、これまで出会ったユースについてお話をします。

もしもA君の家が困窮していても、両親の仲がよければ、もしもB子ちゃんが困窮しているひとり親家庭の子でも、親御さんと仲がよければ、ごちハウスに来ることは

ないでしょう。裕福で幸せそうに見える家の子でも、ごちハウスを居場所にする子がいます。ごちハウスは、こんなユースの居場所です。本当は要らない場所です。でも、今はたくさん必要な居場所なのです。実は、無料塾を始めたときから、提出書類は入塾申込書1枚きりです。書かれたことを確認することもありません。なぜなら、どうにかして生活を変えたいと、大きな不安と小さな期待を胸に、勇気を出してきてくれただけで嬉しく、大歓迎だからです。出会ったときがゼロスタートを合言葉に、過去を振り返ることなく、前だけを見て一緒に歩き出します。

過去の状況がわからないまま関わるケースが多いですが、ハウスに通い、会話を重ね、信頼関係が生まれると、「実は……」と初めてつらい経験や今の悩みを聞かせてくれます。こんな流れの中で語られたのが、次のような現状です。

勉強が苦手で高校中退。非正規雇用に大きな不安を感じ、ストプロに通って高率認 定試験に合格。看護助手をしながら准看護師になり、念願だった正社員になった時、 中卒コンプレックスがなくなっている自分に気づいた。変わりたいと思ったときに、 勇気を持って一歩踏み出してほしい。

母子家庭に育ち母は一生懸命育でてくれたが、中卒の母は安定した仕事に就くのに 苦労した。私も高校を中退したが、低学歴ゆえの苦労はしたくないので勉強を再開し た。今、夢や目標が見つかり、そのための勉強だと思うと楽しい。仕事を選べる自分 になる。

私は母の家と祖母の家を行き来しているが、母も祖母も、精神的にきつくなると、 私に当たり散らして家を出る。「もう死んでやる」と言ったって、「そうすればいい、 まだ死なないのか」と返ってくる。私は邪魔。生まれてこなければよかった。

外からは普通の家族に見えるだろう。でも、そこに身の置き場も、心が休まる場所もなく、「私はここにいてもいいのか?」。過去も現在も未来も否定される、生きている意味がないと、いつの間にか、何も考えられない自分になっていった。いつ死んでもいい。ここ福岡でも、10代の子どもたちが自ら命を絶ったり、殺されたりという悲しい出来事があります。報道されていないだけです。私はこの5年間に、10名余りの自死を知りました。

「恋愛、結婚、子どものパパなんて要らない。赤ちゃんを産みたい。産んだら一生 懸命愛してあげるの」と言う子に、何人も出会いました。

親はいても生活の保障がされず、「きのう何を食べたの?」と聞いても、簡単には思い出せない。高校無償化と言いながら、校納金を親御さんが使い込み、卒業が危ぶまれる子もいます。夏にお風呂に入れず、におってきている子もいるそうです。また、身体的な虐待のおそれがあり、早急に保護が必要な状況でも過酷な生活で感覚が麻痺しているのか、我が身の危険を考えられない子もいます。ハウスに集まる仲間のほとんどが中卒・高校中退者。生きづらさはさまざまだけれども、人の痛みを知る心優しい子ばかりです。だから、そのままの自分でいいのです。「ねばならない」ことはつつもありません。勉強しなくても、全然問題ありません。支援ではなく、さりげない寄り添いと手助けではないでしょうか。ある子に言われました。「うちは必ず○○になりたいので、ずっと見ててね」と。

そして、私たち大人側が心がけていること。ごちハウスの主役が彼らユースであることを忘れない。ハウスに来てくれてありがとうの気持ちを持って、「あのね」と心を開いてくれるときを焦らず待ちたいと思います。彼らユースが褒められたり、「ありがとう」と言われる場面を数多く作り、小さな自信を積み重ね、自己肯定感を上げ

ながら、自分を好きになってほしい。そして、ごちハウスをいつでも帰れるもう一つの我が家として守りたいです。

ごちハウスがストプロユースにとって 大切な存在になったなら、四、五年は伴走 したいと思います。

マンツーマンでは限界があるし、お互いに重く感じるとき、合わなくなるときもある。だから、思いのある大人がチームで関わります。ごちママ、ごちパパ、ごち兄、ごち姉として。最後に、私たち市民ができることは何かを考えました。

彼らが求めているのは…

- ♥安全で安心でホッとできる場
- ♥ありのままの自分で居られる場
- ♥どんな話でも真剣に向き合って 聴いてくれる大人との出会い
- ♥自分のペースを大切にしてくれる 関わり
- ♥傍に居て見守り続けて欲しい

貧困や孤立の状況にある彼らが、福岡に住んでいることをまず知っていただき、身近にいる子どもたちに声をかけ、「君のことを心配している、気になっているよ」の気持ちを伝えること。そして、もしできるならば、思いを込めた居場所をつくって頂けたらと思います。現状を知らない人に教えてあげることも大切だと思います。「そんな子がほんとうに博多にいるの?」と信じない人や、自己責任、行政がすることと無関心な人もいるでしょう。それでも伝えてほしいのです。そんなアクションでも、彼らを取り巻く環境は少しずつよくなっていくと私たちは確信しています。ごちカードは私達のハウスにユースをつないでほしいという願いを込めて作っています。セーフティーネットから漏れている子、いまだ思いのある大人に出会えず、SOSも言わずにつらい状況にあるユースに、一刻も早くごちハウスのことを知ってもらい、利用してほしいと思っています。できるだけ直接ユースに手渡したいごちカードです。店舗や施設のトイレ個室などへの設置にご協力ください。

#### ごちカード

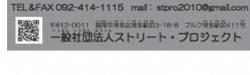


♥ギリギリのお金で生活している15歳~25歳 (中卒・高校中道・高校生)の人たちへ♥



ストプロ大ごちハウス 初めて来る時は連絡を!

TEL 080-3376-3510 Line ID 08033763510





♥ごはんを含べよう♥ いつでも遊びに行ける家 "ごちハウス"は、無料でごはんを食べることができます。誰かとごはんを食べる食べたくなったら来てね!



類、彼氏・彼女、友達、性のこと、 家のこと、仕事のこととか困った 事があったら話しに来てね!まっ たりしたい時にもどうぞ!





「嵩幸の壁に、備しい憩いをしたり、夢を 諦めたりしていませんか?その壁を越えた いと憩ったことはありませんか?」

高校中退を考えていたり、中退したばかりの人、そして、中卒(高校中選)のままの人。 高**卒認定試験、県立高校通信制課程のサポート、漢検、英検、読み書きの練習**などマイペースで勉強しませんか? →つづく



### 森山 麻衣子 氏(福岡市教育委員会スクールソーシャルワーカー) 城丸 季佐 氏(福岡市立石丸小学校教諭)

【森山】今回、校区ネットワークを形成することによりSOSを出せる地域づくり、家庭に対するかかわりについて考えていきたいと思います。スクールソーシャルワーカーは、学校、家庭、関係機関、地域のつなぎ役となり、子どもたちの生活場面に対して、子ども達が安心して教育を受けられるよう、環境を整えていくことを目指しています。





森山氏

城丸氏

【城丸】今回ご報告するのは、以前、勤務していた小学校の取り組みで私は、児童支援加配教員でした。児童支援加配教員は、担任とは違う立場で、学校内で特にサポートが必要な子ども達に対して、担任とともに学習支援や生徒指導、進路指導など、教育のサポートを行っていく教員です。

小学校には、遅刻や欠席を繰り返す、1週間お風呂に入っていないなど、安心して教育を受けられない環境にいる子どもたちがいる状況で、学校では、家に迎えに行ったり、学校でシャワーに入れさせたりと、対処療法的な対応をとっていました。このような対応しかできなかったのは、個々の家庭状況の見立てが十分できなかったことと、家庭との連携、協働がとれなかったからです。学校側だけの対応には限界があり、命の危険を感じるなど緊急の場合は虐待通告を行いますが、どこまでいったら通告していいのか、また、通告後も一時保護はされずに地域での見守りとなる場合も多く、どう見守りをしていいのかわからずに行き詰まりを感じていました。そこで、スクールソーシャルワーカーとともに子どもの状況改善を図りました。

【森山】まず公的サービスの利用や家庭の生活基盤の安定のために、区の保健福祉センターやこども総合相談センターなど、公的機関との連携が必要と考えました。学校は一生子ども達とつき合っていくことはできません。そのため、生活の場である地域を巻き込んだ支援体制の構築も必要です。

さらに、周囲の大人だけで勝手に判断して話を進めてしまうと、子どもの思いとは違う方向に行く危険性があるため、子どもの思いを聞き、子どもの権利を守ることも大切です。

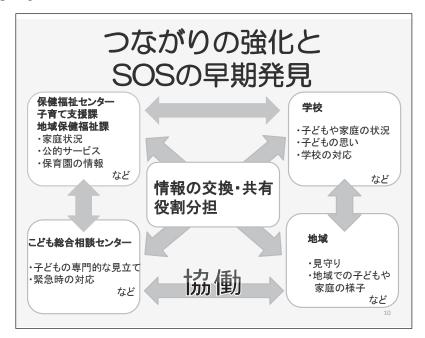
学校、保健福祉センター、こども総合相談センター、地域の4者が一つのチームとなり、ネットワークを築き、協働体系を築くことが、この行き詰まりから脱却するために重要でした。校区ネットワークでは定期的に会議を行い、その中で支援が必要な子どもの情報交換を行い、どのような支援ができるか話し合いを行っていきました。

そして地域ぐるみで子どもたちを育てていく取り組みについても考えました。スクールソーシャルワーカーは、コーディネーターとしてまとめ役を担い、それぞれがうまく機能し連携できるよう調整します。

親の養育能力に原因を押しつけ、親を変えられないだろうかと、親の責任にしてしまいがちです。しかし、それでは状況は変化しません。ここでは、親を変えるのではなく、子どもをどう支え、子どもの生活に関わるにはどうしたらいいかを中心に考えていくことを大切にしていきました。

ネットワーク会議では、まず、校区の子どもの状況を知ることから始めました。主任児童委員、民生委員の方で、子どもの顔と名前が一致しないことがあり、写真つきの名簿を見ながら顔と名前を確認し、校区の地図で通学路やよく遊んでいる場所を確認しました。主任児童委員さんは守秘義務もありますので、安心です。

学校では、就寝時間や朝食はとっているかなどの生活実態アンケートを行っていました。もともと、保護者に子どもの生活状況を見直してもらうものでしたが、このアンケートをもとに、校区の子どもたちの置かれている状況について理解を深めました。さらに、校区の実態と比べて、対象となる子どもの生活実態がどうなのかを比較する判断材料としても活用しました。



関係機関が一堂に会して情報共有を行うことで、家庭の状況が明らかとなります。 再度、課題の整理を行い、役割分担を行っていきました。

ネットワーク会議が定期的に行われ、顔を見合わせての話し合いは、大きな意味を持っていました。関係機関の機能や特徴、限界をお互いに知ることができ、関わる担当者同士の信頼関係にもつながっていたと思います。この会が進むにつれて、「実はこの子も気になります」「こういう場合どうだろうか」など、子どものSOSを早期に受けとめ、問題が深刻化する前にチームで対応します。

また、地域の人たちが関わり合いたいと思っていたとしても、地域と子どもが自然につながるためのきっかけがなく関われない状況がありました。そこで、校長先生の発案で、放課後や長期休みに学校で教員が行っていた学習支援を、公民館や集会所に場所を移し、週に1回、寺子屋と題して、PTA、自治会、老人クラブなどに声をかけ、地域の人達に先生となってもらい、自然な形で子ども達と交流する場を設けました。学校や家庭とは違う姿が見られたり、地域の人達による声かけにも発展したり、先生や保護者は地域の支えを感じられたり、子ども自身も楽しく地域とつながれる仕組みの一つとなりました。

この取り組みを通して、学校での変化を伺います。

【城丸】学校には本来、得意とすることと不得意とすることがあります。学校に来た子どもたちを集団の中で育てていくことは学校の責務であり、得意にすることだと思います。反面、不得意とすることは、子どもたちの家庭に入っていくことかもしれま

せん。子どもたちが示すサインの原因が学校のほかにもあると判断した場合、学校は家庭訪問をし、保護者と協働して問題を解決しようとします。その保護者とうまく連携がとれなかったり、明らかに学校だけでは対処できない問題を抱えていた場合、学校としての支援は行き詰まります。

確かな情報と支援の方策を多方面から検討できるネットワーク会議は、学校でできることを明確にし、自信を持って支援に当たる基盤になりました。的確な支援は、時間はかかっても、子どもの変化としてあらわれます。その変化を保護者と共有することで、保護者自身の子どもへの対応の変化も感じることができたと思っています。

【森山】ネットワーク会議を通して、ささいな変化を「成長」だと、関わっている人 同士が肯定的に評価できたことも大きかったです。

そして、今後も継続するために次の三つが必要だと思います。

一つ目は、人が変わっても、関わりを変えない体制を作ることです。私達自身も、 現在この校区の担当ではありません。担当が変わっても、その関係性が続く体制を作 ることです。

二つ目は、関わる中で、子ども達や保護者のささいな変化を認めることです。課題点ばかりに視点を置くとエネルギー切れを起こします。子どもや保護者の持っている力や変化を評価していくことも必要です。

三つ目は、地域の関わりです。学校には、地域と関われる機会がたくさんあります。 例えば、読み聞かせのボランティアや花壇の植え替え、登下校の見守り隊などの機会 です。地域や学校の行事に参加することも、子ども達・家庭と関係を築いていく一歩 となると思います。

校区ネットワークを通してSOSを出せる地域について考えましたが、普段から関係を築いていくことがとても重要です。普段から関係を築いていけなければ、SOSのサインにすら気づくこともできません。SOSを相手が出したいと思える関係性を築いていくことが大事だと思います。何か特別な取り組みをするよりは、みんなでまずは関係を築くことから始めていってはどうかと考えています。



#### コメンテーター

#### 杉山 春 氏

今、人がつながることが、本当に必要な時代です。弱みを見せられないと、つながれないですよね。先ほどの芽衣さんは、強くて、素敵な自分ばかり見せて、何とか自分を守るんですけれども、自分の弱いところ、情けないところ、うまくいかないところを人に見せるのが今はすごく怖い時代です。それを見せたらもうここにはいられないんじゃないか、私達はそういう時代を生きています。若いお母さん達のおびえは、子ども達に伝わります。

まず大戸さんのお話を伺って、私が理解している以上に、働くことが大変になっていると思いました。何か弱みを見せたら、すぐ社会から落ちこぼれるかもしれないという恐怖を、大戸さんの世代に比べて若いお母さんがどれだけ深く感じているか、それを今日、改めて知らされました。そして、そのお母さん達の話を先輩としてじっくり聞き、理解し、支援の場を作っていることは、ものすごく価値のあることだと思いました。

坪井さんのところは、本当にパワーと思いを持ち、やっていらっしゃいます。ご飯を食べることが、どれだけ若い人達に必要なことか。飢えることは、大変なことだと思います。人への信頼が奪われる根っこにまず飢えがあると思います。

ごちハウスという名前で、食べさせる。寝る。宿泊はできるが、住むことはできない。でも、寝られる場所って大切です。温かい場所、清潔でいられる場所、食べること、これは当たり前のことを、与えてもらえない若い人達がいる、そのことにしっかり気がついて、そのニーズにちゃんと耳を傾けて、何とか応えようとして、全国へ発信していく。欲しいと思ったものが形になってそこにあると思ったので、今後ごちハウスに協力というか、思いを寄せる人がもっと必要と感じました。

あと、森山さんと城丸さんのお話も、私はすごくびっくりしました。まず、24人のSSW(スクールソーシャルワーカー)の方がいらっしゃることです。行政が、これだけの人達を子ども達につけようと、意思を持ってやっている、そのことは福岡市民として誇りに思っていいと思います。

それから、ネットワークですね。子どもを育てたり、助けたりするのが、もう家庭の中だけではできない時代がやってきています。

多くのお母さん、お父さんは、子どもがうまく育たない時、自分自身がうまく生きられない時は、そのことを隠したい、人には弱みを見せたくない。

見せたくなければ、自分からどんどん関係性を切っていけるのです。そんな社会の中で、子どもの傍らにいるもう一人の大人は、やはり学校です。学校は大事な場所ですが、多くの行政では福祉と教育はつながりません。この壁はとても高いです。そこを上手に乗り越えて、つながりを、一つ一つのニーズに合わせて育ててきたと感じました。

一人一人の困難をネグレクトしないで、ちゃんと見る。子どもが抱えている困難に目を向けて、その子をどうしてあげたら、その子は楽になるんだろう、その子のお母さんが自分を責めるのではなく弱みや苦しさを伝えてくれるんだろうと一つ一つのニーズに合わせて、きちんとやってこられたこと、これは誇りに思っていいことだと思います。これは、現場の一人が頑張って、ニーズが見えたからやろうと思っても、多分できないです。それをやっていいという学校があり、地域があり、行政があって

できると思います。

自分たちの町に市民の方が関心を持ち、市民として評価をし、これは必要だと行政に伝えていき、行政が予算を取って、もう家庭の中だけでは育ち切らない子どもたちを育てていく。これは、将来の私たちを助けてもらえる人たちを増やすということでもありますから、必ず市民に返ってくることです。

このすばらしい取り組みを誇りに思って、ますます応援していって頂きたいなと思います。また、この話を自分のいる場所に持ち帰って伝えていけたら、他の町も変わっていくと思いました。

## コーディネーター

#### 松浦 恭子 氏 (ふくおか・こどもの虐待防止センター)

大戸さんからは、当事者としてのご経験を踏まえて、支援者としてひとり親家庭の支援しておられる中で直面された母子家庭の 貧困の問題、孤立の問題について、わかりやすく実情をお話しい ただきました。

坪井さんには、杉山さんの、10代後半の子どもたちへの支援 が大事だというお話に、まさに呼応するお話をいただきました。

森山さん、城丸先生からは、とても実践的なお話をしていただきました。スクールソーシャルワーカーの存在を今日初めて知っ



たという方も多いと思います。現在、福岡市には、24名のスクールソーシャルワーカーの方が各校区で仕事をされています。ぜひ福岡市にはもっともっと増やしてもらいたいと思います。

全体を通して、とても充実したパネルディスカッションになったと思います。 杉山さんには、的確で温かいお話を最後にいただきました。ほんとうにありがとう ございました。

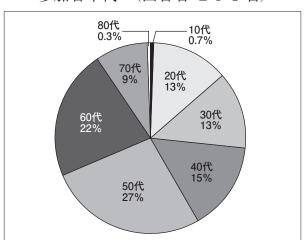
毎年、この催しに参加してくださっている方もたくさんいらっしゃると思います。 また今年もこうしたことを力に、それぞれの現場で頑張っていきたいなと思います。 今日はどうもありがとうございました。

※基調講演及びパネルディスカッションの内容を再編して掲載しています。

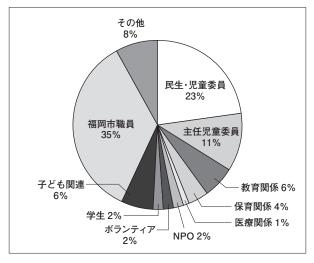
### 参加者アンケート

アンケート回答者数 293名

参加者年代 (回答者 293名)



参加者職種 (回答者 285名)



#### ~ アンケート記載欄から~

- ●虐待をしてしまった当事者への非難が目立つが、バックグラウンドや社会背景を知って自分たちにも出来た事、出来る事を考えることが必要だと思った。(教育関係)
- ●「人がつながることが大切」「弱い自分を見せられる社会でない」という講師の言葉が心に残りました。(主任児童委員)
- ●女性の貧困や母子家庭の実情について学び、虐待と経済のつながりという視点は特に考えさせられました(保育関係)
- ●ユースの支援先がわかったことがよかった。今行政だけで虐待を支援していくことには限界がある。このような支援体制が増えていけばいい。(N P O)
- ●『校区ネットワーク』はすばらしいと思いました。福岡市全ての校区で取り組んで欲しいし、もっとスクールソーシャルワーカーが増えて欲しい。(民生・児童委員)
- ●困っている親や子がどうすればSOSを出しやすいのか、またSOSを感じ取る力を鍛えるために何をすべきかを考えていく必要があると思いました。 (福岡市職員)
- ●指導や支援の前に「人としてのつながりを持つ会話の機会」が必要だと思います。自分の弱い部分も見せていいという環境を作り、相手の思いを受け止め、寄り添える事が出来る自分になりたいと思いました。(民生・児童委員)

## 「虐待死ゼロのまち」をめざして

私たちに何ができるか、 話し合い、行動しましょう。

虐待による子どもの死亡事件があとを絶ちません。 こんな悲しいまちにしないために、私たちに何ができるか、考えましょう。

#### 想像してみましょう。

抱きしめてもらいたい母親に、突き放された、その子の悲しみ。 ほほえんでもらいたい父親に、置き去りにされた、その子の恐怖を。

#### 耳を傾けてみましょう。

死んでしまったその子が、命をかけて訴えたかったこと。 短い生涯を終えなければならなかった、その子の無念に。

#### 思い出してみましょう。

泣きやまぬわが子に、思わずイライラした、あの日。 涙によごれて眠ってしまった顔に、胸しめつけられた夜のことを、

#### 思い出してみましょう

わが子の誕生に感動して、涙したあの日。 つらいときに私たちの心を癒してくれた、あの笑顔を。

私たちに何ができるか、話し合いましょう。 そして、立ち上がり、できることから行動しましょう。 市民も行政も、地域も企業も、そしてメディアも。

#### あらゆる人に呼びかけます。

「虐待死ゼロのまちをめざすネットワーク」に、どうぞあなたも参加してください。

福岡市子ども虐待防止活動推進委員会

子どもが虐待で死ぬときは、子どもも親もが社会から見捨てられている。 そこで子どもは、頼る人もなく、過酷な生活に耐え、力尽きて孤独に命を閉じる。

日本子どもの虐待防止学会会長 小林美智子



- 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- 私たちは、家族の子育てを支援します。
- 🔇 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
- 私たちは、地域の連帯を拡げます。

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

## **児童虐待** とは…





# 本来、子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、 溺れさせる など				
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、 子どもの目の前でドメスティックバイオレンスを行うこと など				
ネグレクト	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、 保護者以外の同居人による虐待を放置する など				
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せるなど				

## 子育でに悩んでいませんか? 近所に心配なお子さんはいませんか?

迷わず、下記までご相談ください。連絡は家族と子どもを救う第一歩です。 秘密は守られますので、安心してご相談ください。

福岡市こども総合相談センター(えがお館)

**2092-833-3000** 

※24時間受付(年末年始を除く)

子どもの人権110番(福岡法務局人権擁護部)

**200120-007-110** 

※8:30~17:15 毎週月~金曜日(祝日·年末年始を除く)

NPO法人ふくおか・こどもの虐待防止センター(F·CAP-C)

**3**092-738-7404

※10:00~14:00 毎週火・水・土曜日(祝日・年末年始を除く)

子どもの人権110番(福岡県弁護士会)

**©**092-752-1331

※12:30~15:30 毎週十曜日(お盆・年末年始を除く)

各区子育て支援課こども相談係 ※9:00~17:00 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)

区	電話番号	FAX番号	区	電話番号	FAX番号				
東区	092-645-1082	092-631-1511	城南区	092-833-4108	092-822-2133				
博多区	092-419-1086	092-441-1455	早良区	092-833-4357	092-831-5723				
中央区	092-718-1106	092-771-4955	西区	092-895-7098	092-881-5874				
南区	092-559-5195	092-559-5149	緊急の場合には、最寄りの警察署または 110 番を!						

## ~**つながろう 子どもの笑顔のために**~ 福岡ソフトバンクホークスも応援します!



子どもは、私たち社会のかけがえのない宝です。 子どもの虐待という悲しい事件が後を絶たない今、子ども達の笑顔のために、 私たち大人が手を取り合い、行動していくことが大切です。 「つながろう 子どもの笑顔のために」、

皆で一緒に、取り組んでいきましょう。

福岡を子どもの笑顔いっぱいの街にしましょう。 僕も、子どもを持つ親として、そして1人の大人として、 この活動を一緒に応援していきます!

松田 宣浩

